

また、府民協働型インフラ保全事業は、府民の安心・安全の確保やインフラの長寿命化に資するものとして大きな期待が寄せられている事業であり、所要の予算を確保すること。

さらに、府域において連続性が確保できていない高速道路網の整備や4車線化、高速道路へのアクセス道路、より一層の利便性向上が求められている鉄道網、人流・物流、機能分担を進める港湾、災害等から府民を守る河川等の整備について、その実現が着実に図られるよう国に対し、財源の確保を求めるこ⁽⁵⁾と。

(3) 鉄道網の整備促進

北陸新幹線敦賀以西の延伸については、東北、北陸、関西、山陰等をつなぐ日本海側国土軸の形成に資する国家プロジェクトであることを踏まえ、一日も早い大阪までの整備、さらには受益と負担のあり方等諸課題の検討を国に強く求めること。また、南北をつなぐ基幹ルートであるJR奈良線、山陰本線等の複線化・高速化を推進すること。

(4) 災害からの早期復旧と防災対策の推進

今年も台風等により全国で大規模な被害が発生し、京都府においても、平成24年からの7年間で5回もの災害救助法適用災害に見舞われ、特に昨年の大阪北部地震、7月豪雨、台風21号等による被害を受け、検証会議において対応をまとめ、地域防災計画の改訂を通じて被災地と被害者の生活基盤の再建支援及び被災した社会基盤などの早期復旧に全力で取り組まれているが、近年このような集中豪雨や、これまでにない暴風雨を伴う台風が多發し、堤防の決壊や山林からの土砂流出を伴う複合災害もますます懸念されるところである。

このため、河川の浚渫や堤防の強化、排水能力の向上、森林の整備等によって水害・土砂災害を防止し、災害時には避難所機能の十分な確保と要配慮者含む全ての住民の避難方法を改善し、タイムラインの作成等を通じて自主的な避難を促進するなど減災化に取り組む必要があり、災害対応に必要な予算の確保に努めると

ともに、災害からの安全な京都づくり条例の推進をはじめ、危機管理センターの常設化などあらゆる施策を講じて災害に強い地域づくりを図ること。

更には、このような災害により、中小企業単独での再建は厳しい状況において、様々な災害に対応する共済制度の創設や、中小企業者が支払う保険料の負担減が図れるよう民間保険会社等に対する補助制度の創設等を再度国に求めること。

また、南海トラフ巨大地震の可能性が高まる中で、これまでの大規模災害、昨年の西日本豪雨等を教訓とし、関西広域連合と連携した災害応援・受援体制の構築、広域防災活動拠点の整備促進、災害医療体制の整備、災害等ボランティア活動の推進を図ること。

(5) 原子力防災対策の推進

福島県第一原子力発電所の事故を踏まえ、本府は PAZ (5 km 圏内) 及び UPZ (30km 圏内) を設定し、住民避難に必要な資機材の整備やモニタリングポスト等の増設、原子力災害医療機関の充実、また、広域避難体制の整備充実のため、放射線モニタリングの継続強化や市町村と連携した原子力防災訓練の実施、災害時の要配慮者への支援強化に取り組んできたところであるが、更に徹底した安全対策に努めること。

とりわけ、事故時においては住民の避難手段の確保が重要なことから、避難路整備の特別の財源を国等に求め、避難路の確保を着実に図ること。

なお、関西電力による今回の金品受領問題は、信頼を根本的に揺るがす事件であり、第三者委員会において真相究明が徹底的に行われるよう、京都府としても働きかけること。

(6) 「子育て環境日本一推進戦略」実行に向けた全庁的な取組の推進

本年9月に策定された「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づき、子育てしやすい安心・安全なまちづくり、結婚、妊娠・出産、子育てがしやすい就労環境の創出、子どもを授かりたい夫婦への支援など、これまでの子育て支援策にとどまらない総合的

な施策を全庁を挙げて推進すること。また、子育て施策推進にあたっては、子ども中心、子ども目線の施策の策定に努めること。

(7) 次代に対応できる子どもへの教育の充実

21世紀を担う子どもたちが心身ともに健全に育つよう、幼児教育の質の向上や学校・家庭・地域の教育環境の充実と幼小・小中等の連携を図るとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、京都式少人数教育を推進し、教員以外の専門スタッフを拡充するなど、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めること。

また、専科教員の拡充など英語教育、理数教育の充実などによる学力向上対策をはじめ、公共心や規範意識を育み、伝統や文化を大切にする道徳教育の充実、地域の良さを身につけるふるさと教育の充実、主権者意識を高める政治教育の推進、京都の中小企業や農林水産業への関心を高める職業意識の向上などキャリア教育の充実により、これからの中(10)時代に求められる資質・能力を備え、次代の京都を担う人材を育成する取組を積極的に推進すること。

さらに、ICT環境の整備をはじめとした学校施設・設備の整備を促進し、府立学校における教育環境を充実させること。

生徒減少期における府立高校とその学科の在り方にあっては、地域の関係者の意見を丁寧に聴取するとともに、地域の人材育成や地域創生の拠点として、府立高校が果たしている役割を充分踏まえた上で行うこと。

(8) 女性の活躍促進

意欲ある女性が働きやすい環境づくりは国の経済対策としても重要な課題である。本府としてもオール京都体制で「京都ウィメンズベース」を核に、多様な働き方を促進し、子育てや介護との両立や女性の能力発揮が可能な環境づくりに向けてなお一層努めること。

にあ
と。

児教
小中
導を
ツフ
るこ
によ
化さ
と小企
ア教
え、
と。
整備

は、
育成
^^踏

ても
イメ
との
努め

(9) 京都経済センターを核とした創業支援・中小企業支援

中小企業を取り巻く社会・経済環境は、海外情勢や少子高齢化、人口減少による人手不足など、様々な変化にさらされており、府内経済を支えている中小企業の支援は益々重要となっている。

こうした中で、府内中小企業の成長や経営安定、さらには未来の京都経済を支えるスタートアップ企業の育成を図るため、中核人材や後継者等の人材の確保・育成支援、多様な働き方を支える環境整備、起業家、企業、学生、投資家など様々な人の交流促進によるイノベーション創出や創業、研究開発、サービス提供、販路開拓などの伴奏支援を、京都経済センターを核に、産業支援機関をはじめとする各入居団体ともしっかりと連携し、オール京都体制で取組の強化に努めること。

(10) 京都府観光戦略総合推進本部による新たな観光戦略の推進

京都市の一部に集中する観光客を府域に広く環流させ、京都市内の1割にも満たない京都市以外の地域の観光消費額の拡大を図りつつ、観光コンテンツの発掘と磨き上げによる地域づくりや宿泊施設の誘致等を推進するため、昨年度に策定した京都府観光総合戦略に基づき、戦略的なインバウンド戦略、広域連携による取組、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」の更なる推進と京都市の「とておきの京都」との連携を通じ、観光を入口に府域の活性化に取り組むこと。地方創生推進交付金が終了した後に、DMOが運営し続けられる収益事業の確立を急ぐこと。

(11) 就職氷河期世代等への支援

「京都労働経済活力会議」において、就職氷河期世代の安定就労に向けた対策を重点課題として位置づけ、積極的な議論を実施するなど、府内企業に対して、就職氷河期世代の採用を促す対策を講じているところであるが、更に、府内企業がこの世代の方々を積極的に採用することで活躍できる場を拡げ、自信を持って社会に貢献できるような職場環境整備に向けた対策をとること。

(12) 多様な人材の確保・育成・定着支援の推進

京都はものづくりや観光等日本を代表する企業が集積しているが、その大部分が現在の人手不足や人材育成等に多くの課題を抱え、事業継続すら危うくなりかねない状況に直面しており、若者をはじめとする人材の確保・育成、定着支援、子育て世代をはじめとする多様な人材の働き方や就労環境整備など総合的かつ段階的な寄り添い型のトータルサポートの仕組みを強化し、積極的な取組を推進すること。

(15)

また、新たな在留資格の創設等により在住外国人の増加が見込まれる中で、外国人材と企業とのマッチングを促進するとともに、日常生活や社会生活を円滑に営む上で必要な日本語を学ぶ環境の整備を図るなど、総合的な外国人材確保対策に取り組むこと。

(13) 農林水産業の成長産業化

TPP11 や日米貿易協定等による自由貿易の進展、産地間競争の激化、国内の消費者人口の縮小など、農林水産業を取り巻く情勢は厳しさを増している。そのような中で、京都府農林水産業の成長産業化を推進するため、産地を下支えする生産基盤の強化や、今後拡大が見込まれる海外需要を視野に入れた輸出促進などに全力で取り組むとともに、国に対して必要な財源や制度改善などを要望すること。

(16)

(14) 文化庁の京都移転を見据えた文化振興施策の推進

文化庁の京都移転や文化芸術基本法の成立を契機として、これまで京都が全国に先駆けて取り組んできた「アーティストフェア京都」に加え国際的なアートフェアを新たに開催するなどますます文化施策を拡充して実施することで、国による新たな文化施策のモデルとなるとともに、ハード・ソフトの豊富な文化資源を活用した観光や産業などと結びつけた地域の活性化や、新たな文化的創造、食文化や障害者芸術の振興などの施策を国と緊密に連携して取り組み、京都の文化、日本の文化を世界に向けて発信するなど、「文化首都・京都」にふさわしい文化振興施策を推進すること。

(17)

と。また、強い経済力が文化・芸術活動を支えることに着目し、府域内外から民間資金が集まる仕組みについて検討すること。

(15) スポーツ振興とスポーツを通じた交流の促進

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズ関西などの開催を契機として、障害者スポーツの競技力向上や裾野の拡大を図るため府立公園の機能強化、市町村の施設整備に対する支援など、府民が様々な形でスポーツに参加するための環境や機会を充実するとともに、スポーツを通じた地域の交流づくりや府民の健康増進に取り組むこと。

また、京都スタジアムの利活用を促進するとともに、府内の大学や企業のスポーツ資源の有効活用を目指すなど、さらなるスポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化などに取り組むこと。

(16) 地域医療提供体制の充実

医師確保困難地域や特定診療科の医師不足の解消、在宅医療の充実が課題となる中、オール京都体制で「京都地域医療支援センター」等を核に、地域医療構想を踏まえた医師確保計画に基づき地域における医師の確保を図るとともに、看護師、理学療法士など、医療従事者の確保・定着、偏在解消に向けた幅広い人事確保・育成の取組を一層充実し、地域医療の安定確保に努めること。

とりわけ、医師確保計画の策定に当たっては、国が示す医師偏在指標について、府の地域医療の実情を踏まえて十分精査するとともに、地域包括ケア構想の実現に向け、それぞれの医療機関が地域医療において果たしている役割をしっかりと踏まえ、地域における医療提供体制の充実をさらに進めること。

(17) 京都府総合計画の推進と進捗管理の徹底

人口減少が本格化する中で、今後10年～20年で、子育て・教育、医療・介護、インフラ・公共施設、公共交通、空間管理、治安・防災、労働・産業・テクノロジー等生活のあらゆる場面でより大きな変化が現れることが確実に予測されている。今後の京都

府政の運営の指針となる京都府総合計画については、それらを直視しながら、産学官民連携の視点をしっかりと踏まえて、それでも夢と希望が持てる京都を実現するために、自民党議員団としっかりと議論をしながら、計画を着実に推進するとともに、進捗管理を徹底すること。

第2 府政重点項目

(1) 生活を支える仕組みづくり

①京都式地域包括ケアの推進、超高齢化社会における介護支援の充実

地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できる「京都式地域包括ケアシステム」の推進に努めること。特に、高齢者の7人に1人が認知症と見込まれている中で、本年6月に決定された「認知症施策推進大綱」及び京都式新オレンジプランに沿って、認知症の人の意思が尊重され、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に積極的に取り組むこと。

また、特別養護老人ホームやケアハウスなどの介護施設の整備を一層推進するとともに、介護職員の処遇改善などによる人材の育成と確保に努め、あわせて、介護離職の減少及び再就職の促進のための取組についても充実を図ること。さらには、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施の推進を図ること。また、今後、需要が増大する在宅医療に向け、かかりつけ医や訪問看護師、かかりつけ薬局（薬剤師）など医療資源を最大限活用する支援の取組を強化し、地域における医療提供基盤の充実を図ること。

②高齢者の活躍支援の推進

人生100年時代を見据え、高齢者が年齢にかかわりなく、社会の様々な分野で活躍することができるよう、仕事や生活・健康増進に係る情報提供・相談や研修、活躍の場づくりなどの支援を一体的に進めること。

③保健・医療対策の推進

「京都府保健医療計画」に基づき、健診・医療・介護総合データを活用して、健康寿命の延伸に向け、地域の健康課題に応じた効果的な保健医療サービスの充実に努めるとともに、「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」に基づき、2025年の超高齢

社会を見据え、地域にふさわしいバランスの取れた医療体制の構築を進めること。

また、がんの予防、早期発見に向けた検診受診の促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、がん教育や相談支援、治療と就労等の日常生活との両立支援といった総合的ながん対策を一層推進すること。

なお、医療保険制度や介護保険制度については、将来にわたり国民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう長期安定的な仕組みを構築するよう国に求めること。

④抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策の推進

「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づいた切れ目のない支援や家庭の大切さ、子育ての喜び、素晴らしさを共有できる京都ならではの子どもを育む文化を創造し、将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいとの願いが叶えられる環境づくりに向け、社会全体で抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策に取り組むこと。また、児童虐待の未然防止と早期発見の取組を充実するとともに、児童相談所の対応力の強化に努めること。

⑤経済的に困難な状況にある子どもへの就・修学支援

全ての子どもが生まれ育つ環境に左右されることのなく、夢や希望を持って成長していくよう、「京都府子どもの貧困対策推進計画」を適切に見直し、学校をプラットフォームにした地域や福祉等関係機関との連携をさらに推進し、ライフステージに応じた子どもへの支援を充実すること。また、高校生が安心して修学できるよう、あんしん修学支援制度の充実、修学資金の貸付、通学費補助など、経済的支援の充実や私学助成に努めるとともに、大学における教育費負担軽減のため、給付型奨学金制度の拡充や無利子奨学金の貸与人数を拡大するよう国に求めること。

⑥生活困窮者の自立促進

就労や心身の状況、地域社会との関係性などに様々な課題を抱

の構
和ケ
治療
を一
たり
長期

ない
る京
子ど
社会
むこ
とと

夢や
進
や福
じた
学で
通学
、大
や無

を抱

える生活困窮者や生活保護受給者の一層の自立の促進に向けて、包括的な支援体制の強化を図るとともに、市町村や関係団体との連携を強化し、府内における自立支援の取組を一層推進すること。

⑦ひきこもり支援の取組の充実

「脱ひきこもり支援センター」を核として、市町村や民間団体などの関係機関と連携し、支援をうけていない人の把握やひきこもり本人と家族等に寄り添った継続的な支援を充実するとともに、就労体験や中間的就労から就職・定着までの段階的な支援を充実すること。また、長期化・高齢化する中高年のひきこもり対策を充実すること。

⑧障害者が地域で安心して暮らせるための支援の充実

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が目指す共生社会を実現するため、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進、発達障害児（者）とその保護者等に対する支援の充実、農福連携事業や、スポーツ・芸術活動を通じた社会参加の促進など、障害のある人の特性に応じた支援の充実を図ること。

（2）社会を支える仕組みづくり

①中小企業・小規模企業等対策の推進

和装・陶磁器などの伝統産業をはじめとする中小企業・小規模企業等の経営環境が未だ厳しい経営環境にある中で、活力ある京都経済が実現できるよう金融支援をはじめ総合的な中小企業・小規模企業対策の一層の充実を国に求めるとともに、本府においても中小企業・小規模企業の経営の安定、成長、承継、発展の促進等を図ること。

②地域の安心を支える建設業の育成

近年、災害が増加する中、地域の安心・安全を守る建設業者はますます重要な存在となっている一方で、若手や女性など将来の建設産業を担う人材の確保・育成が喫緊かつ重要な課題となっている。この状況に対応するため、公共事業費を計画的かつ安定的に確保するとともに、本年6月に改正された「新・扱い手三法」及び府の公契約大綱の理念に基づき、「地域経済への配慮」、「安心・安全の確保」、「建設業の働き方改革の促進」に留意しながら引き続き制度の改善を図り、府内建設業の育成及び扱い手確保に努めること。

③活力と魅力ある農林水産業の振興

「九条ねぎ」・「万願寺甘とう」・「丹後とり貝」・「祝・京の酒」等の京のブランド产品や宇治茶、京都産和牛、京の米、京野菜等について、マーケットインの視点で生産振興や付加価値向上、首都圏やアジア諸国等への販路拡大、輸出促進に向けた商標対策を進めるとともに、農地の集積、集約化を進め、農業大学校等によるビジネス感覚をそなえた中核的扱い手や若い農業経営者の育成・確保、ライフステージに応じた女性や高齢者等の活用、6次産業化等のアグリビジネス支援、さらには農業生産を支える農地や農業水利施設等の整備のほか、扱い手不足・高齢化を見据えたスマート農業を推進すること。また、林業大学校等による森林・林業の幅広い扱い手の育成・強化、高性能林業機械の導入等による森林・林業経営の高度化に取り組むこと。さらに、漁業における次世代の人材育成と漁業・漁村への定着、卸売市場の機能強化及び漁村ビジネスの起業や漁業経営体の経営を支援すること。

④持続可能な農山漁村づくりの推進

過疎・高齢化の進む農山漁村地域の維持・再生の取組、「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」に基づく空き家や耕作放棄地等の農地の有効利用、都市部からの移住や定年帰農の促進など集落を支える多様な扱い手づくり、地域課題の解

決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するための「関係人口」の創出・拡大、交流・連携・協働の促進を通じた地域資源の保全や活用、集落営農組織の強化、都市農業の振興など、地域の絆を育む持続可能な農山漁村づくりを一層推進するとともに、農山漁村の生活を支える観点から、通院や買い物などの移動手段の確保、貨客混載、見守りサービスなどの生活支援サービスも含めた利便性の高い生活交通の整備を行うこと。

⑤林業事業体の育成と森林資源の循環利用の促進

府内の森林資源が充実期を迎える中、木材生産を担う林業事業体を確保・育成するとともに、木材の安定的な供給や大型加工施設等の整備による加工体制の強化により、府内の森林資源の循環利用が拡大するよう努めること。今年度から譲与が始まった森林環境譲与税を有効に活用し、市町村における新たな森林管理システムの円滑な実施を支援し、府民共有の財産である森林の適正な維持管理等に努めること。

⑥有害鳥獣被害への対策

鳥獣被害のさらなる軽減を図るため、恒久型防護柵設置等の支援や、生息数が増加しているツキノワグマについて、レッドデータリストの見直しを行い、捕獲強化・殺処分を推進すること。また、担い手の確保・育成による捕獲体制の一層の強化や近隣の県との連携も視野に入れた幅広い対策を進めること。さらに、集落への出没を減らすため、里山林や放置竹林の適正な管理による生息域の拡大防止と生息環境に配慮した奥山等の森林整備を推進すること。

⑦安心・安全な地域社会の実現と危機管理体制の整備

災害からの安全な京都づくり条例による災害に強いまちづくりを進めるとともに、「京都府地域防災計画」等に基づき関係機関との連携強化を図り、洪水・地震、新型インフルエンザなどの感染症、テロなど様々な危機に迅速かつ的確に対応できるよう、危機

管理センターを常設するなど、危機管理体制の一層の充実に努めること。また、犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき地域の防犯力を高め、災害・犯罪や事故に強い安心・安全な京都づくりに積極的に取り組むとともに、街頭犯罪・侵入犯罪、性犯罪、ストーカー・DV 事案、特殊詐欺、サイバー犯罪、暴力団等による組織犯罪、環境犯罪、違法薬物等から府民生活の安全を確保するための対策の強化、警察署、交番・駐在所等の再編整備と府民協働防犯ステーションの機能充実を図ること。

さらに、消費者行政の充実・強化に努めること。

⑧食の安心・安全の確保と地産地消・食育の推進

安全で安心な食品の生産・供給体制を推進するとともに、消費者の視点で生産から販売に至る一貫した指導・監視体制の充実・強化を図ること。原料・原産地表示が義務づけられた食品表示法の令和4年4月の完全施行に向けて、事業者や消費者への周知、輸入食品等の安全性確保のための検査を強化すること。また、外国人観光客に安心して京都の食を味わってもらうため、宗教上等の食の制約へのきめ細かなサポートを行うこと。

また、学校給食への地元産農林水産物の利用や直売所等による地産地消の促進、京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育や食品ロスの削減に向けた府民の理解促進の取組を積極的に推進すること。

⑨分権型社会の構築

地方が元気で、活力ある国であるためには、国と地方の役割を明確にし、権限・事務・財源を移譲するなどして地方の力を強くすることが必要であり、国の出先機関の移管など、真の地方分権改革が実現されるよう国に求めるとともに、本府においても行政経営改革を一層推進し、本府と府内市町村との役割についても明確化すること。

特に平成26年度から始められた地方分権改革に関する提案募集は、地方の「発意」や「多様性」を活かすことのできる取組と

努め
づき
京都
生犯
団等
を確
備と

・費
・良・
・法
・外
・等

・る
・食
・に

・利
・く
・ト
・権
・政
・明

・募
・と

評価できるものであり、この取組を活用し、地方の創意工夫を活かした地方分権推進の提案の実現を図ること。

一方で、高齢化・人口減少社会の進行による府内市町村の厳しい行財政環境を踏まえ、本府と府内市町村や、北部7市町における連携都市圏づくりなど市町村相互の連携を強化するとともに、自主的な行財政改革や広域連携の取組についても支援強化を図ること。

⑩エネルギー対策の推進

東日本大震災以降の脱原発依存の流れの中で、省エネ対策の促進と中長期的なエネルギー政策の推進が求められており、府民生活の安心安全、エネルギー安全保障、地域経済の維持発展の観点と京都議定書誕生の地にふさわしい脱炭素化社会の実現の観点の両面から、「京都エコ・エネルギー戦略」に基づき再生可能エネルギーの普及、省エネ対策、エネルギー供給力の増強、各地域の特性を活かしたエネルギーの自立化などの取組を推進するとともに、LNG基地とガスパイプラインの整備促進など、必要な措置について国に求めること。

(3) 日本をリードする強みづくり

①脱炭素社会の実現

持続可能な社会に向けた国際的な大きな潮流として、地球温暖化・気候変動への対応が強く求められている中、京都議定書誕生の地・京都の強みを今こそ發揮すべき時が来ていることに鑑み、近く目標年次を迎える「京都府環境基本計画」、「京都府地球温暖化対策条例」等の見直しを進めるとともに、これらが実効性を持ち、環境と経済・社会がともに向上し、暮らしや文化が自然と調和し共生する「脱炭素で持続可能な社会の実現」に努めること。

とりわけ環境関連企業が集積する京都の強みを生かしながら、より効率的なエネルギーの利用につながる高度なものづくり技術

の開発、グリーンイノベーションの推進を図るほか、温室効果ガスの排出の削減が特に進んでいない家庭・オフィスにおける省エネの取組への支援をはじめ、多様な再生可能エネルギーの積極的な導入などを一層進めること。

②京都産業の高度化・活性化、新しい産業の育成

経済のグローバル化等により我が国の産業構造が大きく変化しつつある中、オール京都の総合力を結集し「京都経済センター」を核に、京都府南部における京都イノベーションベルト構想の推進、京都府中部地域の京都新光悦村等への企業誘致、京都舞鶴港や京都府北部地域の産業活性化拠点の活用、更には第4次産業革命を目指す施策を連携して府域全体の産業振興、新産業育成に努めること。

③文化・芸術の推進

- ア) 伝統の上に新たな文化を創造してきた京都の文化を継承・発展させ、人と地域の絆を大切にし、次代を担う子どもたちが文化に育まれ、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできるよう文化・芸術の推進を図ること。また、京都の優れた伝統技術「匠の技」が活かされた平成日本を代表する和風建築物である京都迎賓館を日本文化の世界への発信や関西圏の活性化・国際化にも有効に活用できるよう多くの行事等での活用を国に求めること。
- イ) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催は、京都の文化を世界に発信するまたとない機会であり、京都の文化・芸術振興の大きなチャンスとして、オール京都で「京都文化力プロジェクト 2016 - 2020」の集大成としての取組を積極的に進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、府内各地域の特色ある文化資源に光をあて、観光やまちづくり、福祉などの関連分野とも連携した新たな文化行政を展開すること。

④北山文化環境ゾーンの整備及び多世代間交流の推進

府立大学、植物園、京都学・歴彩館等が集積する北山文化環境ゾーンは、京都市内における知と文化と環境の集積地であり、日本だけにとどまらず世界に向けて発信できる魅力あるゾーンとなるよう、総合資料館の跡地等においてシアターコンプレックスやアリーナ等の整備を進め、多世代間の交流を推進すること。

⑤文化財の保護・活用・継承

かけがえのない府民・国民の財産である文化財をしっかりと守り、京都文化を発信する拠点として積極的に活用し、未来につなぐ取組を進めること。また、ふるさと納税の活用や文化発信拠点として自ら財源確保に努めるなど、文化財の保護・継承のための更なる財源確保に向けて努力すること。

⑥関西文化学術研究都市の新たな発展

国と地元が一体となって策定した「新たな都市創造プラン」に基づき、スマートシティづくりに向けて具体的な施策展開を図るとともに、南田辺・狛田地区等の整備に取り組むこと。また、国家戦略特区等を活用し、産学公連携による新産業創出やスマートコミュニティを核としたけいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）の役割強化を図ること。

各部局における具体的な要望項目は次のとおりであり、重点施策要望と併せ令和2年度予算での積極的な具体化をお願いいたします。

【企画調整理事関係】	1
【知事直轄組織関係】	2
【危機管理部関係】	2
【総務部関係】	2
【政策企画部関係】	2
【府民環境部関係】	2
【文化スポーツ部関係】	2
【健康福祉部関係】	2
【商工労働観光部関係】	3
【農林水産部関係】	3
【建設交通部関係】	4
【教育委員会関係】	4
【警察本部関係】	5

【国調整理事関係】

要望

「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」のもうひとつの京都の
更なる推進と DMO との連携強化により、持続可能で魅力と活力のある観光地

域づくりに取り組むこと

- 1 -

世界遺産、日本遺産を活用した地域資源の価値の再発見と発信を進めること

- 2 -

- 2 -

- 2 -

- 2 -

- 2 -

- 2 -

- 2 -

- 3 -

- 3 -

- 4 -

- 4 -

- 5 -

【知事直轄組織関係】

- 1 市町村や企業との人事交流の促進や女性の活躍の推進など、府民ニーズに的確に対応できる職員の人材育成の推進
- 2 専門に長けた人材や地域に精通した人材など多様な人材の確保・育成
- 3 効果的・効率的な組織体制を確立し、府民視点での行政の一層の推進
- 4 名誉友好大使や留学生と共同した国際交流の推進と、帰国後のネットワークの構築
 - (1)
 - (2)
- 5 友好提携州省等との多様な主体による継続的な交流と、それぞれの強みを活かした双方の地域が共に発展することのできる取組の推進
 - (3)
 - (4)
- 6 京都迎賓館を活用した国際会議の招致と、開かれた活用の検討
- 7 海外からの留学生招致のため、大学と連携した京都留学の魅力発信施策等の展開
 - (5)
 - (6)
 - (7)
 - (8)
 - (9)
- 8 府政を身近に感じてもらえるよう、広報・広聴活動の積極的な推進
 - (10)
 - (11)
 - (12)

【危機管理部関係】

的確 危機管理体制の強化

自然災害・テロ・感染症といった府民の安全が脅かされる緊急事態に備え、府庁内の部局横断的な対策の実施と、警察、自衛隊など関係する機関との連携の強化

2 災害に強い社会の実現

- (1) 災害からの安全な京都づくり条例による災害に強いまちづくりの推進
- (2) 複合・広域災害に対応するとともに、近年の豪雨災害等を踏まえた地域防災計画の見直し
- (3) 関西広域連合における広域的災害応援体制の整備促進
- (4) 避難路の確保や避難場所の設置等、府北部沿岸部の津波対策の推進と市町村防災対策事業への支援
- (5) タイムラインの作成や的確な避難行動の確立など府民による自主防災の取組への支援
- (6) 第二次戦略的地震防災対策推進プランによる地震防災対策の推進
- (7) 京都BCP行動指針に基づく取組の推進
- (8) 地域の消防団員や自主防災組織などの防災人材の育成や活動の啓発
- (9) 原子力災害に係る広域避難計画に基づく訓練実施・検証による実効性の向上
- (10) ゲリラ豪雨対策をはじめ、異常気象における災害対策の促進
- (11) 危機管理センターの設置による初動体制の一層の充実と応援受援体制の強化
- (12) 消防団員の増加及び結束の強化に資する交付金制度の柔軟な運用とふるさとレスキューへの支援

【総務部関係】

【政策

- | | |
|--|----------|
| 1 健全な行財政運営を維持しつつ、地域経済の活性化に資する財政支出の増額 | 1 地 |
| 2 京都地方税機構による円滑な徴収業務の執行と、課税事務共同化の更なる推進による公平公正で効率的な税務行政の確立 | 2 地
と |
| 3 市町村自治振興と健全な市町村財政の確保 | 3 ク |
| 4 きょうと地域連携交付金等による市町村の地域づくり事業への積極的支援 | 4 さ |
| 5 情報公開制度の充実と個人情報保護の正しい理解の推進 | 4 携 |
| 6 府有資産の有効活用の推進 | 5 府 |
| 7 府内企業への発注や建設資材の府内調達の徹底などによる府内建設企業の育成 | 6 首 |
| 8 地域経済への配慮、安心・安全の確保に資する入札制度の改善 | 7 国 |
| 9 旧本館の保存整備と府民に開かれた利活用の推進 | 8 城
を |

【政策企画部関係】

- 額 1 地域創生の着実な推進と進捗管理
- 推進 2 地域の特性を踏まえた振興策による地域間格差の解消と広域振興局の現状検証
と機能強化
- 3 クラウドやモバイル技術をはじめとする最新のICTを活用した新たな時代にふ
さわしい行政スタイルの構築
- 4 携帯電話不通地域の解消に向けた取組の推進
- 5 府域全体に利益をもたらす府市協調の一層の推進
- 育成 6 首都機能バックアップ構造の構築
- 7 国土強靭化地域計画に基づく府全域にわたる強靭な地域づくりの推進
- 8 城陽市の山砂利採取跡地の修復整備促進と新名神高速道路の開通のインパクト
を活用した段階的な整備推進

【府民環境部関係】

1 人権教育・啓発の推進

京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）による子ども・女性・高齢者・障害のある人・外国人・性的少数者・部落差別・インターネット上の人権侵害をはじめ幅広い人権問題についての啓発の推進と人権啓発指導者の養成、市町村等との連携強化

2 男女共同参画社会の実現を目指す施策の推進

- (1) 「京都ウィメンズベース」を核とした女性の人材育成や起業の推進
- (2) 女性が地域で活躍する取組の推進
- (3) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の推進

3 防犯ボランティアによる啓発、人材育成、活動への支援の充実をはじめ、府民協働防犯ステーションの機能充実など安心・安全なまちづくりの推進

4 犯罪被害者やその家族への支援と啓発活動の充実

5 交通安全基本条例等に基づく総合的な交通安全対策の推進

- (1) 通学路・生活道路における交通安全対策の推進
- (2) 自転車利用者の交通ルールの徹底・マナー向上のための取組の強化

6 安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の推進など消費者行政の充実

- (1) 警察と連携した高齢者に対する特殊詐欺や悪質商法への対策の強化及び未然防止の啓発
- (2) 成年年齢の引き下げに対応するなど消費者教育の推進

7 弁護士不足地域における相談体制の充実

8 府民総合案内・相談センターの機能充実

9 環境対策の総合的推進

- (1) 京都議定書誕生の地にふさわしい脱炭素社会の実現に向けた「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府地球温暖化対策推進計画」に基づく施策の積極的な推進
- (2) 「京都府環境を守り育てる条例」及び「新京都府環境基本計画」に基づく施策等の推進
- (3) 環境分野での次代を担う子どもや若者等の人材育成

10 エネルギー対策の推進

- (1) 再生可能エネルギー導入等促進条例に基づく太陽光発電をはじめとした自立型再生可能エネルギー設備の導入促進
- (2) 風力・中小水力・木質バイオマス等の地域資源を活かした多様な再生可能エネルギー利用の促進と導入支援
- (3) LNG 受入基地・広域ガスパイプラインの整備検討、海洋エネルギー資源の開発促進による京都舞鶴港のエネルギークラスター化の促進
- (4) 再生可能エネルギーの地産地消の推進及び府内企業のRE100 実現に向けた取組の促進
- (5) 国や電気事業者に対する低廉で安定的な電力供給体制の確保の要請
- (6) 企業と連携した水素エネルギーの利活用に向けた取組の推進

1 地球温暖化対策の推進

- (1) 京都版 CO₂排出量取引制度と連動した中小企業等の省エネ設備導入の支援
- (2) 次世代自動車の普及促進による運輸部門の省エネ推進及び関連産業の振興
- (3) 家庭やビル、工場等におけるエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMS）の導入支援
- (4) 庁舎、府有施設の省エネ設備、再エネ設備等導入によるZEB化の推進

(5) AI、IoT等の活用による物流システムの効率化支援

(6) 気候変動適応に関する施策の推進

12 循環型社会形成の推進

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(2) 廃棄物処理施設及びリサイクル関連施設整備の支援

(3) 産業廃棄物税の効果的運用等による産業廃棄物対策の推進

(4) 災害廃棄物処理対策の支援

(5) 海岸漂着ごみ対策の推進

(6) プラスチックごみ対策の推進

13 不法投棄対策の強化

14 アスベスト及びダイオキシン類対策の推進

15 自然環境保全の推進

(1) 絶滅のおそれのある野生生物等の保全対策及び外来生物防除対策の推進

(2) 生物多様性の保全・利活用に向けた新たな仕組みづくりの推進

(3) 「京都丹波高原国定公園」や「丹後天橋立大江山国定公園」、「若狭湾国定公園」など自然公園等の整備・保全と利活用

(4) 「府立丹後海と星の見える丘公園」の利活用

(5) 世界ジオパークである山陰海岸ジオパークにおける環境学習の推進及びエコツーリズム等による地域の活性化

16 水道事業の基盤強化

(1) 水道事業の広域連携の推進等による経営基盤強化に向けた取組の支援

(2) 府営水道及び市町村水道における施設の老朽化対策・耐震化の推進

【文化スポーツ部関係】

- 1 「京都文化力プロジェクト 2016 - 2020」の集大成に加え、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた京都文化を戦略的に世界に発信する取組の推進
- 2 文化・芸術の推進
 - (1) 「京都府文化力による未来づくり基本計画」に基づく多様な文化の振興と文化力を活かした新たな活力の創出
 - (2) 「古典の日」や京都ならではの伝統文化行事に関する施策の推進
 - (3) 市町村の文化・芸術施策への支援
- 3 文化庁の京都移転を見据えた文化振興施策の推進
- 4 令和2年（2020年）東京オリンピック・パラリンピックや令和3年（2021年）ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を踏まえたスポーツ施策の充実
 - (1) 生涯スポーツを見据えたスポーツ施設の整備充実と体育館の新設検討
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ合宿や国際大会等の誘致
 - (3) 京都スタジアムを核としたスポーツ振興やにぎわい創出
 - (4) サン・アビリティーズ城陽を核としたパラアスリート育成支援など障害者スポーツの振興
- 5 総合資料館跡地活用の検討をはじめ、北山文化環境ゾーンの整備推進及び魅力向上を目指す施策の推進
- 6 文化首都・京都の世界に誇る文化財の保護・活用・継承の推進
 - 7 こころのふるさと京都の文化財保護事業の推進
 - 天橋立や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組の推進
 - 「和食」文化の保護・継承・発展に向けた取組の推進

10 私学振興対策の充実及び私立学校の耐震化への支援

11 「大学のまち・京都」の実現に向けた京都の特色を活かした魅力ある大学づくりの推進、大学と行政、地域の企業や団体等が連携した人材育成や地域づくりの推進、人生100年時代を見据えたりカレント教育の推進、京都の学生の海外への留学促進

【健康福祉部関係】

1 総合的な子育て事業の推進

- (1) 保育人材の確保・育成・定着支援の充実
- (2) 小・中・高・大学生等が妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会の充実
- (3) 在宅療養児・医療的ケア児の支援体制の構築
- (4) 児童虐待の未然防止・早期発見と対応力の向上及びDV対策の推進
- (5) 子どもの城づくり事業等による子どもの貧困対策の推進
- (6) 子どもの目線を大切にした子育て環境の整備
- (7) 企業、学校、地域などと連携した子育て支援の充実

2 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者が安心して地域で医療・介護サービスを受けられる地域包括ケアの推進、とりわけ認知症対策の強化
- (2) 高齢者の見守り活動や高齢者の生きがいづくりなど、住民参加による地域福祉の推進と地域の取組情報の共有化
- (3) 健康寿命の延伸にむけ医科歯科とも連携した介護予防事業の強化
- (4) 人生100年時代を見据えた高齢者の活躍の支援

3 介護保険制度の着実な運営

- (1) 特別養護老人ホームなど、介護サービス基盤整備の推進
- (2) 高齢者健康福祉計画等に基づく、適切な介護サービスの提供
- (3) 市町村の自立支援・重度化防止の取組への支援
- (4) 府域全域を見通して既存・新設の介護事業所が有効に利用できるような施策の推進

4 障害者福祉の充実

- (1) 障害者の自立につながる各種サービスの提供、利用者負担の軽減と市町村

への支援

- (2) 障害者の就労促進や地域共生社会づくりを推進する農福連携事業の拡充
 - (3) 発達障害の早期発見、適切な療育・教育を支援する資格者の育成や専門医療が受けられる環境づくりを行うなど、発達障害児（者）への支援拡充
 - (4) 障害者スポーツ・文化芸術の振興
 - (5) 障害者やその家族が安心して地域で生活できるサービスや環境の整備
 - (6) 立ち遅れている精神障害者福祉の制度や施策の整備促進
- 5 施設利用者へのサービス向上を図るため、福祉を支える人材の確保・育成や施設整備などに取り組む民間社会福祉施設への支援の推進
- 6 自殺対策の強化、地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の整備など、「京都府自殺対策推進計画」に基づく自殺者ゼロを目指した取組の強化
- 7 国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持できるよう、京都府を中心となり国保財政の安定運営と事務の効率的運営の推進
- 8 急性期から回復期、維持期に至る総合的なリハビリテーション提供体制の整備と専門人材の確保・育成
- 9 新型インフルエンザや結核、性感染症等、国内での流行や海外からの流入に対する感染症対策の推進、健康危機管理体制の充実
- 10 健康寿命の延伸に向け、データに基づく地域の健康課題の抽出及び市町村と連携した、より効果的な施策の推進
- 11 がんの予防や検診受診促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、ピロリ菌や肝炎ウイルス対策、がん教育や相談支援、更には治療を受けながら仕事を続けられる環境の整備や職場復帰に向けた就労支援、がん登録の推進など総合的ながん対策の推進

- 12 受動喫煙のない社会を目指し、府・京都市・民間事業者が一体となり、京都府全体による受動喫煙防止対策の推進
- 13 難病患者の医療費助成、療養生活支援施策、就労等社会参加など、総合的な難病対策の推進
- 14 障害者や要介護者の歯科検診など歯科保健対策の推進及び高齢者の身体機能の低下（フレイル）や糖尿病等の予防に向けた口腔ケア対策の推進
- 15 病院耐震化の促進や災害拠点病院を中心とする災害医療、小児救急やドクターヘリを活用した救急医療、総合的な周産期医療の充実
- 16 児童、思春期の心の診療や重症うつ、アルコール・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応する府立洛南病院再整備の推進
- 17 食品事業者におけるHACCP（ハサップ）定着のための取組みを推進し、府内に流通する食品の収去検査や食中毒事故防止策の強化などによる、総合的な食品の安心・安全対策の推進
- 18 中学・高校・大学と連携して青少年の大麻や危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止に取り組むなど、薬物乱用のない社会づくりの推進
- 19 青少年の社会参加の促進と社会的自立への支援の強化
 - (1) 不登校からのひきこもりを防止するため、教育機関と連携し、早期支援の取組の強化
 - (2) 少年非行対策の充実
 - (3) 青少年の健全育成の充実
- 20 青少年を有害な環境から守り、犯罪にまきこまれない取組や、安心で安全なインターネット利用環境対策の推進

【商工労働観光部関係】

1 中小企業・小規模企業対策の推進

- (1) 京都経済センターを核としたオール京都体制での中小企業の成長やオープ
ンイノベーション、起業の促進
- (2) 中小企業の人材確保・定着に向けた総合的な対策の推進
- (3) 中小企業・小規模企業金融対策の充実・強化

2 和装等伝統産業の振興対策の強化

- (1) 京都の持つ文化力やブランド力を活かした商品開発、市場開拓等伝統産業
の新たな事業展開に係る支援策の充実・強化
- (2) 伝統的な技術等の保存・継承とマーケットイン型のものづくりを進める企
画力を備えた次世代若手職人の育成対策の推進
- (3) 伝統産業の新たな展開に向けた生産設備への投資に対する支援
- (4) 京都の伝統的な技術・素材と新たな技術・素材・デザインを融合させたも
のづくりの支援

3 京都産業の育成対策の強化

- (1) AI、IoT等スマートシティの実現に向けた産業の創出・育成
- (2) 試作産業の振興
- (3) エコノミック・ガーデニング方式による中小企業の育成促進
- (4) 事業転換を含めた創業やベンチャー企業の発掘とアーリーステージの支援
対策の充実・強化
- (5) 京都の持つ高い技術力を活かした産学公連携の推進・強化
- (6) 特色ある地域中小企業集積の形成の促進
- (7) 映画・コンテンツ分野における産業競争力の強化と関連産業の集積の推進
- (8) 府北部地域における「ものづくり産業」の支援対策の充実・強化

(9) 国家戦略特区を活用した医療・ライフ分野などのイノベーションの推進

4 戰略的な企業誘致の推進

- (1) 京都舞鶴港の活用や交通ネットワークの整備進展による府中北部地域への企業誘致の推進と産業人材の確保・定着に係る対策の強化
- (2) 企業の立地ニーズに対応した用地確保対策等による府南部地域への企業誘致の推進
- (3) 立地企業の拡張や成長等に対応した対策の強化
- (4) 「京都新光悦村」及び「長田野工業団地アネックス京都三和」をはじめとした企業誘致策の強化
- (5) 外資系企業の府内誘致の促進と海外人材の起業支援の推進

5 京都舞鶴港の機能強化と海外ビジネス支援対策の推進

- (1) 日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化
 - ① 国際海上コンテナ定期航路の充実
 - ② 国際フェリー定期航路の実現
 - ③ 環日本海国際クルーズの寄港の安定化・拡充
- (2) 東アジアをはじめとする中小企業の海外販路開拓支援策の充実・強化

6 特区制度を活用した世界最先端のスマートコミュニティを核としたオープンイノベーション拠点として、関西文化学術研究都市の機能強化、「MaaS・a」の推進による新ビジネスの創出や、南田辺・柏田地区等の整備、企業誘致の促進

7 観光産業の振興対策の強化

- (1) 観光総合戦略に基づく京都市の一部に集中する観光客の府全域への環流促進
- (2) 京都ならではの文化・伝統産業等の観光資源を活用した観光誘客の推進
- (3) 積極的なMICE誘致等による外国人誘客の推進とおもてなし支援の強化・

充実

(4) 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の事業推進等による府域全域への観光誘客の充実・強化

(5) 伝統行催事に対する支援の充実

8 多様な主体との連携による独自の取組みを行う商店街への支援

9 京都産業21、中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターの充実・強化

10 雇用対策の充実・強化

(1) 「京都ジョブパーク」中小企業人材確保・多様な働き方推進センターにおける総合的な人材確保対策の充実・強化

(2) 府立高等技術専門校において、ものづくり系産業や求職者のニーズに対応した職業訓練の実施

(3) 大学との就職支援協定に基づく大都市圏からのUIJターンの促進やインターンシップをはじめとした府内大学生の京都企業への就職促進の強化をはじめ、国と府が一体的に実施する新卒早期離職者の再就職や就職の難しい若者に対する就職・定着への支援の充実、就職氷河期世代の正規雇用化の推進など、中小企業の人材確保対策と相まった就業支援の充実・強化

(4) 障害者職業訓練の充実及び企業に対する障害者雇用に係る一貫支援の強化など障害者雇用対策の一層の推進

(5) 高齢者が年齢に関わりなく様々な分野で能力を発揮できるよう、仕事と生活に係る相談・マッチングや活躍の場づくりへの支援の推進

(6) 研究者等の高度人材や留学生、技能実習生や特定技能外国人など、多様な外国人材の確保・活躍促進と共生社会の実現に向け、オール京都でサポートするネットワークの構築

(7) 子育て世代など多様な人材が働きやすい職場環境づくりの府内全域への展

開と、子育てに優しい職場環境づくりサービスを提供する新たなビジネスモデルの創出支援

- (8) 人材や多様な働き方を大切にする企業の育成に向けた就労環境の整備促進
- (9) 誰もが働きやすい職場環境の整備に向けた企業へのワークルールの周知・徹底と、学生へのワークルールの理解促進やキャリア教育の一層の推進

11 「きょうと農商工連携応援ファンド」などを活用した新たな産業おこしと地域活性化の推進

【農林水産部関係】

1 地震・豪雨・台風等災害対策の推進

- (1) 山腹崩壊地や荒廃した溪流等の整備の継続推進
- (2) 被災地における倒木等の伐採・搬出等の速やかな実施
- (3) 園芸用ハウス等農業関連施設に係る被害の未然防止・軽減対策の推進

2 国の米政策の見直しや、地域農業の実態も踏まえた水田農業の確立と特産物の生産振興

- (1) 高収益作物の導入促進等による接続的な水田農業の振興
- (2) 「京の米」の知名度向上・販路拡大対策の推進
- (3) 京都オリジナルの品種である「祝」「京の輝き」等の酒造好適米の生産振興と「京の酒」の消費宣伝
- (4) 京野菜産地の育成とブランド力の強化
- (5) 宇治茶の生産振興
 - ①高品質茶の安定生産を支える生産基盤の整備や担い手対策などの取組の推進
 - ②宇治茶ブランドを活かした国内の消費拡大対策の推進
 - ③伝統的な喫茶文化の普及促進や宇治茶の世界文化遺産登録の推進
 - ④輸出促進に向け、中国への「日本茶」輸出の早期再開の実現や冒認商標対策の推進
- (6) 黒大豆・小豆等の地域特産物の生産振興
- (7) 環境にやさしい農業の推進
- (8) 外食産業や消費者などのエンドユーザーを起点とした、マーケットインで進める産地育成
- (9) 実需と結び付いた契約栽培や農商工連携・6次産業化などによるアグリ

ジネス支援施策の推進

3 「担い手」の確保・育成対策の推進

- (1) 農業者の発展段階に応じた研修や京力農場づくり、後継者育成対策及び各地域のニーズに応じた実践学舎・実践農場等の推進と修了生の定着支援
- (2) 農地中間管理機構による中核的担い手への農地集積
- (3) 移住施策と連携した多様な担い手の確保
- (4) 農業法人や集落営農組織の育成と経営強化
- (5) 女性や高齢者など多様な担い手に応じた条件整備
- (6) 耕作放棄地等農地の有効利用を図る施策の推進
- (7) 都市農業の総合的な推進
- (8) 府立農業大学校等の人材育成機能の整備・充実
- (9) 府立林業大学校による森林・林業の幅広い担い手の育成・強化
- (10) 高性能林業機械の導入等による森林・林業事業体の育成、経営強化への支援促進

4 農業農村整備の推進

- (1) 国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区の事業推進
- (2) 農業生産や防災減災のための基盤（区画整理、用排水施設、ため池等）の整備促進
- (3) 既存水利施設のストックマネジメントの推進
- (4) 災害に備えた農業用ため池ハザードマップ作成の推進

5 農山漁村地域振興対策の推進

- (1) 過疎・高齢化の進む農山漁村地域における地域の基盤づくりや「関係人口」の創出・拡大、地域資源を活用した「なりわい」づくり、観光コンテンツづくりの支援

- (2) 中山間地域等直接支払や多面的機能支払など日本型直接支払制度の推進
- (3) 「住まい」と「仕事」をセットで支援し、農山漁村の多様な担い手づくりを促進する「京都移住促進プロジェクト事業」等の推進

6 畜産振興対策の推進

- (1) 豚コレラ・高病原性鳥インフルエンザ等の侵入防止のための農場におけるバイオセキュリティー強化対策など、家畜伝染病防疫対策の強化
- (2) 獣医師確保のための施策推進
- (3) 肉用牛、酪農等畜産生産基盤対策の推進
- (4) 京都産畜産物の付加価値向上・ブランド力強化対策の推進

7 京都の地域・品目に適した AI、IoT、ロボットなど産・学と連携した最先端技術の開発と現場普及の推進

8 丹後国営開発農地の営農推進対策と丹後王国「食のみやこ」を拠点とし、農と観光のクロスオーバーや 10 次産業化の推進

9 地球温暖化防止等に貢献する森林整備の促進

- (1) 丹波広域基幹林道を活用した森林整備の促進
- (2) 府民ぐるみで森林を守り育てるモデルフォレスト運動の推進
- (3) 循環型社会の形成に向けた府内産木材の利用の促進
- (4) 京の木生産・利用倍増アクションプランに基づく事業の推進
- (5) 放置竹林の適正な管理の推進
- (6) ウルシ、ハゼなど京都の伝統工芸を支える特用樹の生産体制の強化
- (7) 丹波マツタケや丹波くりなどの特用林産物の生産拡大のための支援の強化

10 森林整備保全事業の推進

- (1) 雨や強風など気象災害に強い森林づくりの推進

(2) 森林整備事業（造林・間伐、林道開設等）の推進

(3) 治山事業や流木対策の推進

11 森林病害虫等防除事業の推進

12 野生鳥獣被害対策の推進

(1) 増えている個体数を減らすために鳥獣被害防止に向けた生息動態調査と捕獲の担い手育成や防除体制整備の積極的な推進

(2) 野生鳥獣肉等の活用や適切な衛生管理のできる処理加工施設の拡充等の推進

(3) 地域ぐるみでの防除力の強化や被害地域への支援、近隣の県との連携など、幅広い視野での対策の推進

13 魅力ある水産業の展開

(1) 丹後の水産物のブランド化の推進

(2) 資源管理型漁業とつくり育てる漁業の推進

(3) 漁村ビジネス・漁業経営体支援の推進

(4) 水産基盤整備事業の推進

(5) 漁港区域に係る海岸整備事業の推進

(6) 漁業生産関連施設整備の推進

(7) 河川種苗放流事業の推進

14 実需者ニーズの変化に対応した府内産農林水産物の新たな市場開拓や販路拡大、海外の「京もの提供店」の活用による輸出の推進

15 府内産食品の生産・製造に対する監視・指導・検査の強化等、食の安心・安全確保の総合的な推進

16 食品ロス削減の推進

- 17 京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育と生産者と消費者の交流拠点である農林水産物直売所を核とした地産地消の推進
- 18 農林漁業関係団体の育成指導
- 19 公共事業費の確保
- 20 地籍調査の推進

【建設交通部関係】

1 災害復旧と総合的な防災対策の推進

- (1) 平成 29 年の台風 18 号及び 21 号、平成 30 年 7 月豪雨等で浸水被害があった地域の河川改修の促進
- (2) 平成 29 年、30 年と連続して浸水被害があった由良川の改修の推進と関連する道路の整備推進
- (3) 災害復旧事業の迅速かつ円滑な推進
- (4) 災害時の緊急輸送道路の整備
- (5) 災害に備えたソフト対策の強化
- (6) 土砂災害警戒区域の迅速な指定の推進

2 道路整備事業の推進

- (1) 新名神高速道路のミッシングリンク（大津～城陽間・八幡京田辺～高槻間）・城陽スマートインターチェンジの整備促進
- (2) 山陰近畿自動車道のミッシングリンク（大宮峰山道路及び大宮峰山 IC 以西）の整備促進
- (3) 京都縦貫自動車道（園部以北）・京奈和自動車道・近畿自動車道敦賀線の 4 車線化
- (4) 京都府中部地域と阪神圏とを連絡する道路の整備
- (5) 学研都市連絡道路の整備促進
- (6) 一般国道 1 号（京都～大津間）の整備促進
- (7) 一般国道 9 号（京都西立体交差・京都～亀岡間・福知山道路・夜久野改良・若宮橋架替）の整備促進
- (8) 一般国道 24 号（寺田拡幅及び城陽井手木津川バイパス）の整備促進
- (9) 一般国道 163 号（精華拡幅・木津東バイパス）の整備促進

(10) 国道の整備

- ① 府北部地域 国道 175 号、178 号、312 号、426 号、429 号、482 号等の整備促進
- ② 府中部地域 国道 162 号、173 号、372 号、423 号、477 号の整備促進
- ③ 府南部地域 国道 163 号、307 号の整備促進

(11) 府道の整備

- ① 広域幹線アクセス道路等の整備促進
- ② 地域に密着した生活道路の整備促進
- ③ 1.5 車線的道路の整備促進

(12) 関西文化学術研究都市関連道路の整備促進

(13) 京都舞鶴港アクセス道路（一般国道 27 号西舞鶴道路・臨港道路上安久線）の整備促進

(14) 雪寒地域道路関係事業の推進

(15) 交差点改良・歩道整備など交通安全対策の推進

(16) わかりやすい道路情報の提供

(17) 道路防災対策の推進

(18) 橋梁耐震対策の推進

(19) 沿道の大気汚染や騒音、地球温暖化等環境に配慮した道路整備の推進

(20) 安全で快適な通行空間の確保等に資する無電柱化の推進

(21) 高齢者等の歩行空間のバリアフリー化の推進

(22) 安全性と利便性を強化する自転車通行空間整備の推進

(23) 府管理道路の良好な維持管理の推進

① 橋梁、トンネル等の点検の充実

② 橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修の推進

(24) 府民協働型インフラ保全事業の推進

3 京都縦貫幹線鉄道の高速化等の促進

- (1) JR 奈良線の高速化・複線化の促進
- (2) JR 山陰本線園部駅以北の複線化の促進
- (3) JR 片町線（学研都市線）の複線化の促進
- (4) JR 関西本線の近代化等の促進

4 高速鉄道の建設促進

- (1) 北陸新幹線の整備促進
- (2) リニア中央新幹線の整備促進

5 第三セクター鉄道（京都丹後鉄道宮福線・宮舞線・宮豊線）の運営支援と安全対策の推進

6 鉄道輸送の安全対策の充実・強化

7 生活交通ネットワークの構築支援

8 公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化の促進

9 日本海側拠点港「京都舞鶴港」をはじめとする港湾の整備促進

- (1) 国際物流機能強化のための舞鶴国際ふ頭の第Ⅱ期整備への着手促進
- (2) 新たな国際フェリー航路開設に向けた前島ふ頭整備への着手促進
- (3) 旅客船専用化に向けた第2ふ頭の整備促進

10 河川の整備促進

- (1) ^{みどり}京の川づくり事業の推進
- (2) 千年の都・鴨川清流プランの推進
- (3) 国直轄河川の淀川（桂川、宇治川、木津川）や由良川の改修及び天ヶ瀬ダム等のダム事業の促進

- (4) 河川改修事業（桂川、鴨川、高野川など）の整備促進
- (5) 天井川（七谷川、渋川など）の切り下げ、補強、水路橋耐震対策の推進
- (6) 河川の維持管理の充実・強化
- (7) 関西文化学術研究都市建設関連河川の整備促進
- (8) 市町村とも連携して、住民の生活に不可欠な河川管理用通路の一般道並みの整備

11 海岸関係事業（神崎海岸など）の推進

12 砂防関係事業の推進

- (1) 砂防事業・地すべり対策事業の推進
- (2) 急傾斜地崩壊対策事業・雪崩対策事業の推進
- (3) 「急傾斜地崩壊対策事業」の採択要件の緩和

13 住宅対策の推進・強化

- (1) 府営住宅の建替事業等の促進
- (2) 子育て世帯や高齢者、障害者にやさしい府営住宅整備の推進
- (3) 高齢者等住宅に配慮を要する者への居住支援の推進
- (4) 住宅市街地基盤整備事業の促進
- (5) 建築物の耐震化及びブロック塀の安全対策の促進
- (6) 独立行政法人都市再生機構による住宅供給の誘導促進

14 公園の整備促進

- (1) 木津川運動公園（北区域）及び関連公共施設の整備促進
- (2) 鴨川公園（葵地区）の整備促進
- (3) 都市公園の整備促進

15 連続立体交差事業の推進

(1) 阪急京都線（洛西口駅から西向日駅間）の事業化

(2) 近鉄京都線（小倉駅から新田辺駅間）の事業化

(3) 阪急京都線（長岡天神駅周辺）の事業化

16 街路事業の推進

(1) 関西文化学術研究都市建設関連山手幹線の整備促進

(2) 御陵山崎線の整備促進

17 地域特性を活かしたまちづくり

(1) 土地区画整理事業（JR 向日町駅周辺整備等）の推進

(2) 地域景観（天橋立の松並木等）を活かしたまちづくりの推進

18 ほ場整備事業に関連する道路及び河川の整備促進

19 公共事業費の計画的且つ安定的な確保

20 地域の安心・安全を支える建設業の育成・人材確保への取組、工事関係提出書類の簡素化など業務の軽減・効率化

21 総合的な土地政策の推進

22 公共施設等のアセットマネジメントの推進

23 下水道事業の推進

(1) 府南部地域の開発に対応した流域下水道の整備促進

(2) いろは呑龍トンネルの整備を含めた雨水対策の推進

(3) 流域下水道及び公共下水道における施設の老朽化対策の推進

(4) 汚水処理事業の広域化・共同化の推進による持続可能な運営に向けた取組の推進

(5) 公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の促進による水洗化の推進

【教育委員会関係】

1 教員の資質向上を図る取組の促進と教育環境の整備

- (1) 教員の資質向上のための初任者から熟練期までの各段階に応じた研修、学校経営の視点を取り入れ、働き方を意識した管理職のマネージメント能力の育成に向けた研修の充実
- (2) 教員の多忙化解消を図り、教員が子どもと向き合う時間の拡充と新しい教育の推進に向け、教員の働き方改革の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等外部人材の更なる活用
- (3) 専科指導教員や外部人材の活用など、きめ細かな指導体制の充実
- (4) ICT 環境の整備をはじめとした施設・設備の整備促進による府立学校の教育環境の充実

2 学力及び学習意欲の向上につながる取組の強化

- (1) 基礎・基本の徹底、学習習慣の確立、ICT 環境を活用した指導方法の改善など、新学習指導要領の実施を見据えた学力向上に向けた取組の充実
- (2) グローバル化や科学・産業技術の高度化に対応できる人材を育成するための英語教育や理数教育の充実
- (3) 地元の農工商業や大学・研究機関等との連携による豊かな体験により将来の夢の実現を目指す学習意欲の向上
- (4) 幼児教育アドバイザーの配置による、幼児教育の質の向上と幼稚園等から小学校への円滑な接続の実現
- (5) プレスクール等、幼小・小中連携の強化、中高一貫校および中学・高校の連携の強化による教育の充実、また、府立高校と府内各大学との連携強化
- (6) 学校図書の充実、府立図書館機能・サービスの強化による読書活動支援の充

実

3 公共心や主権者意識を育む教育、及び非行やいじめ、不登校の防止に向けた取組の推進

- (1) 子どもの道徳心や公共心、豊かな情操を育成するため、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面から教育を進める京都ならではの取組の充実
- (2) 生まれ育った地域の歴史や文化・産業等の理解の推進による郷土愛の育成
- (3) 主権者として社会に参画する意識を高める政治教育を発達段階に応じて推進
- (4) 暴力行為をはじめとする少年非行防止のための総合的な取組の充実
- (5) いじめの早期発見・早期対応に向けた取組の徹底といじめを許さない学校づくりの推進、不登校の児童生徒へのきめ細かな支援の充実
- (6) 京都の伝統文化を受け継ぎ、新たな文化を創造する心を育成するなど、豊かな人間性を育む教育の推進

4 部活動の振興並びに指導体制の充実と伝統文化への理解を深める教育の推進

- (1) 学校体育や様々なスポーツ体験を通した部活動の振興と外部指導者や部活動指導員を活用した部活動の指導体制の充実
- (2) 茶華道やきもの等の伝統文化への理解と関心を深める教育や、「古典の日」を中心とした文化芸術活動や文化教育事業、文化部活動の振興
- (3) 特別支援学校での体育授業や部活動の充実
- (4) 特別支援学校の運動施設を開放し、地域障害者スポーツ団体との連携による障害者スポーツ推進体制の充実

5 府立高校並びに府立特別支援学校の機能強化

- (1) 府立高等学校全体の魅力をアップするとともに、更なる特色化の推進、子どものチャレンジを促す高校教育制度の推進

- (2) 障害のある子どもの自立を支援するための教育や企業就労に向けた職業教育の充実、及び府南部地域の児童生徒数の増加に伴う府立特別支援学校の新設整備推進や向日が丘支援学校をはじめとした既存の特別支援学校の計画的な施設改修の推進、並びに地域支援機能の強化
 - (3) 英語教育の推進と高校生の海外留学支援、更には日本文化を発信できる能力も含めた国際理解教育の充実
 - (4) 多様な生徒のニーズに対応できる定時制、通信制（昼間も含む）教育の充実
- 6 安全性・機能性に支障のある老朽施設の改修や、施設の長寿命化を図るための改修による府立学校施設の環境改善の推進
- 7 通学路の安全対策や自転車交通安全教室の実施など、登下校時の安全対策の充実、及び自らの身を守る能力を育む安全教育の推進
- 8 生徒を取り巻く環境の整備促進
- (1) 開かれた学校づくりの推進及び学校・家庭・地域社会の三者が一体となって子どもを育てるための施策の充実
 - (2) 家庭教育・家庭学習への支援、PTA活動施策の充実
- 9 生きる力を育む教育の充実
- (1) 食を通して生きる力を育む食育の充実及び学校給食における地産地消の推進
 - (2) 情報モラルを含む情報教育と環境教育の推進
 - (3) 地域の産業に応じた高校職業教育の充実、社会人・職業人として自立できる能力や職業観を育むキャリア教育の充実
- 10 公私立高等学校協議会の充実

- 11 学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の総合的な取組の推進と、就学支援の充実に向けた取組の推進
- 12 発達障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行うための支援体制の充実と専門的な知識・技能を有する教員の養成
- 13 郷土資料館の機能強化をはじめとする文化財活用の促進と、暫定登録文化財への登録、さらに指定文化財への指定による文化財保護の強化、文化財保存修理事業及び防災対策事業の推進と活用
- 14 ポスト東京オリンピック・パラリンピックを見据え、世界で活躍できるトップアスリートの育成など、競技スポーツの強化と生涯スポーツの推進

【警察本部関係】

- 1 街頭犯罪・侵入犯罪対策に資する防犯カメラの整備促進、犯罪防御システム等の更なる活用による府民の安心・安全の確保
- 2 府民協働防犯ステーション等を活用し、学校・各種ボランティア団体等と連携した、子どもや女性等に対する凶悪事件の未然防止策の強化。また、生活安全部・地域部・交通部等の横断的な情報共有による、より機能的な体制の構築
- 3 警察署及び交番・駐在所の再編整備による現場警察力の強化が実感できるような体制の整備促進と再編後の検証
- 4 土木事務所等と連携し、高齢化や省エネに配慮した信号機・横断歩道の増設・改修など交通安全施設等の基盤整備の充実
- 5 幹線道路、病院付近、交差点付近等を中心とした総合的な駐車対策の推進
- 6 交通事故分析結果に基づく交通死亡事故抑止対策の推進
- 7 スクールサポーターの活動強化など少年の非行防止・保護対策の推進
- 8 生活道路、通学路における交通安全対策の推進
- 9 機器の進歩や手口の巧妙化、更には最新技術を駆使したサイバー犯罪に対する取組の強化及び警察官に対する研修体制の強化
- 10 暴力団や国際的犯罪組織等の壊滅のための組織犯罪対策の強化、更なる府民協働体制の構築
- 11 経済・環境犯罪対策の強化により、ヤミ金、悪質商法、食の安全に関する犯罪等の検挙の強化
- 12 國際テロ・テロ等特殊犯罪対策、台風・ゲリラ豪雨・地震等の自然災害などに

に対する危機管理対策の推進。また、原子力災害を含めた災害時の通信方法の確保と必要機材の充実

- 13 危機に際し、指令本部となる警察本部をはじめとする警察関連施設の耐震化の促進
- 14 活動推進費の拡充、犯罪被害者支援センターを核とした各種団体との連携強化、啓発活動の更なる充実など、犯罪被害者やその家族支援の推進
- 15 風俗店等による客引き行為や違法風俗店対策など、中心繁華街における安全確保対策の充実と事業者への指導強化
- 16 防犯協会、交通安全協会等民間団体の活動や人材育成への支援の推進による官民連携の各種ネットワークの構築
- 17 親しみ・温かみ・頼りがいがある対応の維持、迅速に事務処理を行う窓口業務の推進をはじめ、府民の信頼や組織の士気を低下させる不祥事の根絶を含めた責任感のある強い組織づくりに向けた警察（署）改革の促進
- 18 交通違反等での事務の効率化・迅速化の推進
- 19 違法薬物の取締りの強化

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	60	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	広報資料作成費				
支払金額	93,170	按分率	100%	計上額	93,170
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

年月日 伝票No.

B11.27 No. 27684

前波健史 様

御支払金額

¥ 93,170

領収金額

193,170

但し、
諸附子算
額加二年
編成方針冊子
代

現金	✓	摘要
小切手		
銀行振込		
手形	/	
相殺		

領收証

査印	担当
	前波

上記の通り確かに領收致しました。

扇子・カレンダー
和・洋装袋物・創作ハンドル等

株式会社 マツヨシ
 本社 京都市伏見区深草西城町6丁目89
 TEL. (075) 643-5368(代)
 FAX. (075) 643-5263
 九州支店 福岡市東区土井2丁目3-24
 TEL. (092) 410-2761(代)
 FAX. (092) 410-2769

請求書

2019年 11月 14日

まえなみ健史

様



株式会社

マツヨシ

京都市伏見区深草西浦町6-59
TEL (075) 643-5363(3代)
FAX (075) 643-5263
九州支店 福岡市東区土井2丁目3-24
TEL (092) 410-2761(代)
FAX (092) 410-2769

取引銀行 京都銀行稻荷支店 当座番号 101237
三菱UFJ銀行伏見支店 当座番号 9001804
郵便振替 01030-7-67198

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	当月御入金額	調整額	繰 越 額	当月御買上額	当月御請求額	伝票枚数
0	0	0	0	84,700	93,170	1
締日 20日			消費税額	8,470		
No. 1032			税込合計	93,170		検印

もし、ご不審の点がありましたら係までお問合せください。

請求明細書

2019年 11月 14日

No. 933542



株式会社

マツヨシ

京都市伏見区深草西浦町6-59
TEL (075) 643-5363(3代)
FAX (075) 643-5263
九州支店 福岡市東区土井2丁目3-24
TEL (092) 410-2761(代)
FAX (092) 410-2769

まえなみ健史

様

(売上) (001032) (1) (20-20)

商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
9999	令和元年度 京都府予算案編成方針冊子代	1.00		84,700.00	84,700	
	【消費税】				8,470	
摘要				合計金額	93,170	

第9号様式（第7条関係）

令和元年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告（新型コロナウイルス） (令和2年2月)				規格	葉書	
配付先	事前登録者等				作成部数	9,000部	
		無 有	充当有の場合				
無	有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理番号	備 考
印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	府政報告 (令和2年2月)	0	100%	0		府政報告、宛名住所は事務所にて印刷。
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>				0		
所要 経費	<input type="checkbox"/>	日本郵便（株） 伏見郵便局	567,000	100%	567,000	89	葉書代 9,000枚
	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	<input checked="" type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/>						
合 計			567,000	—	567,000	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

前波健史府議会報告



府の新型コロナウイルス感染症対策

府議会2月定例会が開会中であります。国内で感染が拡がっている新型コロナウイルス感染症対策の緊急補正予算など府の対応状況をお知らせします。

緊急補正予算の可決成立

府民の安心安全を確保し、感染拡大防止に万全を期すとともに、中小企業等に対する支援のための総額20億7800万円の緊急補正予算が成立しました。

- 検査・医療体制の整備等・・・7800万円
検査・医療体制の整備に必要となる資機材等の整備、啓発リーフレット配付や消毒等の防疫措置を実施
- 売上げが減少している中小企業等に対する支援・20億円
府市協調で新たな融資制度を立ち上げ、売上げが減少している中小企業等に対する支援を実施

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

西脇知事を本部長とし、副知事、教育長、警察本部長、各部局長をメンバーとする京都府新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、全庁を挙げて感染拡大防止対策が行われています。

感染症対策への御協力をお願いします

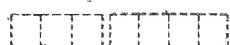
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」(首相官邸HP)とされておりますので、感染拡大防止に向け、御協力をお願いします。

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和2年2月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地
京都府議会議員 前波 健史
TEL075-622-2500

郵便はがき



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史			整理番号	89
費目	調査研究費・研修費・公報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	広報資料作成費				
支払金額	567,000	按分率	100%	計上額	567,000
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名)	前波 健史			郵便局			
金額	億	千	百	千	百	十	円
	¥	5	6	7	0	0	0
(販売等内訳)							
切手	円	料金計算器子納金	円				
収入印紙	円	料金受取人払済金	円				
販売品	円	着払返貨	円				
別納料金	円	通関料	円				
	円	カタログ販売	円				
	円	未払／不足料金	円				
	円		円				
上記のとおり、領收回りました。 2020年2月28日							
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2	備考						
お問い合わせ電話番号							
07001 (28-SHI)	金額を訂正したものは無効です						
A 141621-12							
 							

第9号様式（第7条関係）
令和元年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告(新型コロナウイルス) (令和2年3月)	規格	切手
配付先	事前登録者等	作成部数	100部

	無 有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	府政報告 (令和2年3月)	0	100%	0		府政報告、宛名住所は 事務所にて印刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
所 要 経 費	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	9,400	100%	9,400	99	切手代 100枚
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同 封 物	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—	—
合 計		9,400	—	9,400	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況

令和2年3月4日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

1 府内における患者発生状況

	住所	感染者	確認	現状	濃厚接触者
1例目	京都市	20代女性	1月30日	2月11日退院	なし
2例目	京都市	20代男性	2月5日	2月8日退院	1名:検査陰性
3例目	京都市	50代女性	3月3日	入院中	調査中

2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況

期日	国等の動向等	京都府対応
1月22日(水)		16:30 部局長連絡会議(副知事)
1月28日(火)	指定感染症指定(閣議決定)	16:00 部局長会議(知事)
1月30日(木)	国対策本部設置(閣議決定) 府内感染者確認(1例目)	13:00 対策本部設置 22:00 第1回対策本部会議(知事)
1月31日(金)	WHO緊急事態宣言	17:15 府市合同記者会見(知事)
2月1日(土)	指定感染症前倒し施行	
2月5日(水)	府内感染者確認(2例目)	
2月12日(水)		14:00 第2回対策本部会議(知事)
2月21日(金)		17:00 第3回対策本部会議(知事)
2月25日(火)	対策基本方針	
2月26日(水)	大規模イベント中止・延期要請	
2月27日(木)	小中学校高校休校要請	17:00 第4回対策本部会議(知事)
3月3日(火)		17:00 第5回対策本部会議(知事)

3 京都府の主な取組

(1)検査及び診療体制の強化

- 京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制の整備(1月31日)
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知(1月30日、2月4日、14日、26日、27日、3月2日)
- 帰国人:接触者外来を設置し、帰国人・接触者相談センター(保健所等)を通じた受診調整を実施(2月6日、2月18日より24時間対応に拡充)
- 1日2~3回PCR検査を土日祝日含めて実施
- 保健所によるクルーズ船下船者(陰性確認)の健康フォローアップ(府市合わせて20名)(検査実施状況)
(3月3日現在)

検査機関	京都府・京都市	国立感染症研究所
検査人数	144人	1人
陽性	2人	1人
陰性	142人	0人

(2)府民への情報提供

- 府ホームページで注意喚起メッセージ掲載(1月24日~)、2月6日から専用ページを立ち上げ、手洗い勧め等の感染防止対策、専用相談窓口、事業者向けの融資制度等を周知。英語及び中国語でも、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載
- 国際センター、大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知し、府内市町村とも情報共有
- ツイッター(1月24日~)、ラジオ(2月1日~)、府民だより(3月号)等による情報発信

- 府庁及び各保健所に専用相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置(1月29日、2月18日～府庁を24時間対応に拡充)
 (専用相談窓口相談件数)

(3月2日現在)

	府庁	保健所	備考
1月29日～2月17日	896件	485件	日平均 69件
2月18日～3月 2日	1,676件	794件	日平均 176件
合計	2,572件 3,851件	1,279件	

(3) 中小企業等への支援

- 京都市と連携して、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少する等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を創設。(2月6日)
 (相談・申込状況)2月26日時点
 申込 40件
 申請についての相談 1,871件(申込40件を除く)
 ○セーフティネット保証4号(自然災害等)の適用地域として全都道府県が指定(3月2日)されたことを受けて、京都市と連携し、既存融資に加え、別枠保証による融資限度額を拡大。
 ※指定期間は2月18日から6月1日まで
 併せて、2月6日から開始している「新型コロナウイルス対応緊急資金」についても資金使途を運転資金に加え、設備資金にも使えるように拡大。(3月2日)
 ○セーフティネット保証5号(不況業種関係)の指定業種として、新たに旅館・ホテル、レストラン等の40業種を追加指定(3月6日告示予定)する旨、中小企業庁HPにて公表(3月3日)。追加指定を受け、告示日から融資申込が可能となるよう金融機関と調整中。
 ※指定期間は3月6日から3月31日まで(4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)

(4) 京都舞鶴港の状況

- 港湾関係事業者に対し、国家安全保障会議決定により、日本へ上陸の申請日前14日以内に以下地域の滞在歴がある外国人等について、原則、本邦に上陸することができないことを情報提供
 ・中国 湖北省(2月1日～)、浙江省(2月13日～)
 ・韓国 大邱広域市及び慶尚北道清道郡(2月27日～)
 ○新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染防止対策に係る情報共有、関係機関の連携を図るため舞鶴港健康危機管理連絡会議を開催(大阪検疫所主催 2月10日)
 ○京都舞鶴港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報
 ・コスタ・ベネチア(4月3日予定) ・クイーン・エリザベス(5月10日予定)
 ・サファイア・プリンセス(6月14日予定)

(5) 府主催イベント等の中止等

- 府が主催または共催する大規模なスポーツや文化イベントのうち、ARTISTS' FAIR KYOTO 2020、全国車いす駅伝、京都・和食の祭典、京都・東山花灯路等、7件の中止を決定
 (中止を決定した主なイベント)

イベント名	開催日	場所	来場者
ARTISTS' FAIR KYOTO2020	2/29～3/1	京都文化博物館等	5千人
京都のええもん市	3/3	ANAクラウンプラザホテル	6百人
京都・東山花灯路	3/6～3/15	東山地域	90万人
第31回全国車いす駅伝競走大会	3/7～3/8	国際会館～西京極運動公園	5千人
ポケットマルシェけいはんな記念公園	3/7～3/8	けいはんな記念公園	1万人
京都・和食の祭典	3/7	西本願寺	1万人
京都府庁こだわりマルシェ	3/8	京都府庁旧本館	1千人

- その他の府主催等のイベントについても、府民の皆様に参加いただくこととしていた約100件を中止とし、その他も開催の必要性を改めて検討中

(6) 小中学校、高校等の臨時休業

(公立学校)

○3月3日(火)から3月13日(金)まで、府立中学校、府立高等学校、府立特別支援学校(74校)について臨時休業(2月28日)

○卒業式や高校入試については、感染防止対策を執った上で実施

○府内市町(組合)立学校についても、府教育委員会から市町(組合)教育委員会に対し、国の通知を踏まえ、府立学校の対応も参考に速やかに実施するよう依頼(2月28日)し、伊根町を除き、京都市が3月5日から臨時休業、その他の市町村は3月2日午後又は3月3日から臨時休業を実施(終期は、12日又は13日までが12市町、23日又は24日までが11市町、登校の指示があるまでが1市)

※伊根町については、3月6日まで通常授業の上、以降の対応は3月6日に判断
(私立学校)

○府内の各私立小学校、中学校、高等学校及び専修学校(高等課程)に対しては、文部科学省からの要請を通知(2月28日)し、期間等はそれぞれであるが、全82校(小学校10、中学校24、高等学校42、専修学校(高等課程)6)で、臨時休業を実施

○私立幼稚園については、教育機関であるとともに、保育機能を有していることもあり要請の対象外となっており、保護者のニーズ等、各園の事情に応じた対応を要請
(保育園等)

○保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設や事業所については、感染の予防に留意した上で、開所いただくよう市町村に依頼(2月28日)

(7) 府職員の柔軟な勤務体制

○公共交通機関を利用して出勤する職員の時差出勤の取扱いに関する職員長通知の発出
(2月21日)

(出勤状況)

(3月2日の状況)

出勤形態	実施者数(合計172人)	備考
8時00分出勤(30分前倒)	88人	対象者
9時00分出勤(30分後倒)	42人	
9時30分出勤(1時間後倒)	42人	(公共交通機関利用通勤者)

○本人又は家族が感染した場合及び学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な場合に特別休暇を承認(3月1日から適用、国家公務員も同様)

(8) 国への要望

○全国知事会「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」(2月5日)、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言」(2月21日)

広報資料

令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月28日
京都府教育委員会
京都市教育委員会

令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症について、下記のとおり対応を検討していますのでお知らせします。

記

1 対応の方向性

新型コロナウイルス感染症又は感染が疑われたことにより、令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜（中期選抜）を受検できなかった者については、受検機会確保の観点から追加の選抜を実施する方向で検討しています。

2 追加の選抜について

(1) 対象となる者

令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜（中期選抜）に出願した者のうち、3月6日（金）実施の学力検査及び3月9日（月）実施の追検査を医療機関の指示等により欠席せざるを得なかった者で、追加の選抜受検を希望する者

(2) 追加の選抜を実施する場合の日程

追加の選抜検査日 令和2年3月24日（火）

合格発表 3月26日（木）

(3) 追加の選抜の検査内容・会場

追加の選抜の詳細については、正式に決定したら速やかにお知らせします。

3 その他

令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜において、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症予防の観点から、咳エチケットの呼びかけを行い、受検生のマスク着用による受検を認めているところです。

なお、監督者についても、マスクを着用することがあります。

<問い合わせ先> 京都府教育委員会 高校教育課 企画推進担当 直通（075）414-5848（内線5848）
京都市教育委員会 学校指導課 高校教育担当 直通（075）222-3811

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	99
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	府政報告配布費（切手代・郵便代）			
支 払 金 額	9,400	按分率	100%	計 上 額 9,400
按分率の考え方				
備 考				

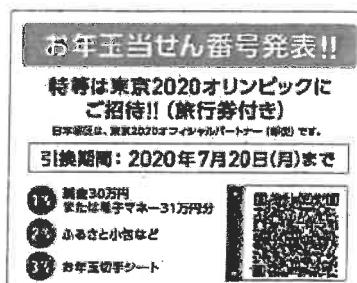
(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書
前波健史様

[販売]		
94円普通切手		
94円	100枚	¥9,400
小計		
¥9,400		
課税計(10%)		
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥9,400
合計		
¥9,400		
お預り金額		
¥10,000		
おつり		
¥600		



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年3月2日 11:31
担当：秋 真行
発行No. 200302J1104 端N61箱01
連絡先：京都府庁前郵便局
TEL:075-231-9960



第9号様式（第7条関係）

令和元年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告（一般質問） (令和2年3月)	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	8,400部

所要経費	同封物	無 有	充当有の場合				
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理番号
印刷・作成費用		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	府政報告 (令和2年3月)	0	100%	0	府政報告、宛名住所は事務所にて印刷
封筒代		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
封入封緘費用		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
送付等費用		<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便（株） 伏見郵便局	529,200	100%	529,200	100 はがき代 8,400枚
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
政務活動費の充當対象		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
政務活動費の充當対象外		<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—
合 計			529,200	—	529,200	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

前波健史府議会報告

令和2年度京都府当初予算

～令和新時代・京都夢実現チャレンジ予算～

新しい「京都府総合計画～京都夢実現プラン」に掲げた府民協働で取り組む「京都チャレンジ」をはじめ、総合計画に基づく各種施策を推進する総合計画の実現に向けた発射台となる予算が編成されました。

前波健史は、当初予算を審査する予算特別委員会小委員会の委員として、国の補正予算も活用した京都発展の機会を最大限に活かす施策を推進するこの14か月予算の審議を行いました。

予算総額 9,155億3500万円(前年度比101.3%)
令和2年度 当初予算 9,018億5,300万円
令和元年度 2月補正予算 136億8,200万円

2月定例会一般質問

喫緊の課題であります子育て環境日本への取組と災害時の住民避難「逃げ遅れゼロプロジェクト」について一般質問を行いました。

西脇知事は「子育てにやさしい社会を実現するとの強い思いを持ち、京都で子育てをしたい、京都で子育てをしてよかったですと思っていただける京都づくりに全力で取り組んでまいりたい」と答弁されました。私からは、子育て環境日本一の事業は短期間で成果が出るものではなく、府の総合計画に基づきしっかりと取り組んでいただくよう要望いたしました。

また、住民避難については、あらゆる危機事象に速やかに対応できる体制の構築と国や他府県、市町村等との一層の連携強化を図ってまいりたいと危機管理部長が答弁されました。

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和2年3月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地

京都府議会議員 前波 健史

TEL075-622-2500

郵便はがき



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領收書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	100
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	広報資料作成費		
支 払 金 額	529,200	按分率	100% 計 上 額 529,200
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領收書										P 郵便局
(住所氏名) 前波健史 様										領収内訳
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円	現金 329,200円
										証紙 円
										切手 円
										小切 円
										200円
										種類 1通の料金
										内
										通数 割引額
										通 円
										領収日付印
										郵便局
上記のとおり、領收いたしました。 日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2										備考
お問い合わせ電話番号										-23,30 伏見郵便局
ユ07001 (28-SHI)										金額を訂正したものは無効です
										A141621-13

資料購入費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	2
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費			
支 払 内 容	京都新聞購入費			
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額 4,037
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2019年05月分
中島町126通常(0)
C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柏	部数	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和1年5月10日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史			整理番号	14
費　　目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料				
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2019年06月分
中島町126

通常(0)

C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘　柄	部数	金　額	合　計	￥ 4,037
京都新聞	1.	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和元年6月2日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史			整理番号	23
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料				
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2019年07月分
中島町126通常(0)
C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘 柏	部数	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	平成元年7月1日

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	31
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	京都新聞購読料			
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額 4,037
按分率の考え方				
備　　考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2019年08月分

中島町126

通常(0)

C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘　柄	部数	金　額	合　計	￥ 4,037
京都新聞	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和元年8月5日


第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	40
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	京都新聞購読料			
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額 4,037
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

通常(0)
C-5-0372-000-005540

2019年09月分

中島町126

前波 健史 様

銘 柏	部数	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

2019年 9月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	49
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	京都新聞購読料			
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額 4,037
按分率の考え方				
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

通常(0)

2019年10月分

C-5-0372-000-005540

中島町126

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)
※は軽減税率対象品目				

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和元年
10月1日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	59	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料				
支 払 金 額	4,037	接分率	100%	計 上 額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2019年11月分
中島町126通常(0)
C-5-0372-000-005540

前波 健史様

銘 柏	部	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	※8%対象 ¥4,037 (消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和元年11月1日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	68
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	京都新聞購読料			
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額 4,037
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

通常(0)

C-5-0372-000-005540

2019年12月分

中島町126

前波 健史 様

銘 柏	部	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和元年12月20日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	78
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	京都新聞購読料			
支払金額	4,037	按分率	100%	計上額 4,037
按分率の考え方				
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領収証

2020年01月分

中島町126

通常(0)

C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所

伏見区向島四ツ谷池7

TEL: 601-1305

令和2年1月7日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史		整理番号	88
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	京都新聞購読料			
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額 4,037
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2020年02月分
中島町126通常(0)
C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柏	部	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037		
京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485				

※は軽減税率対象品目
向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-1305

令和2年2月1日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史			整理番号	98
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料				
支 払 金 額	4,037	按分率	100%	計 上 額	4,037
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領 収 証

2020年03月分

中島町126

通常(0)

C-5-0372-000-005540

前波 健史 様

銘 柏	部	金 額	合 計	¥ 4,037
京都新聞※	1	4,037	京都新聞向島販売所 伏見区向島四ツ谷池7 TEL: 0120-86-0485	※8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)

向島地区新聞販売管理所
伏見区向島四ツ谷池7
TEL: 601-13052020年3月1日
京都新聞販売管理所
向島地区
領收之印